

那覇市の未来像を作っています

総合計画とは、将来における市のあり姿と進むべき方向を定め、市政を総合的に運営するためのものです。市は、昭和53年に第1次の総合計画を作成して以来、4次にわたる総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。現在、平成30年度を始期とした新たな総合計画を作成しています。

第5次総合計画



企画調整課 ☎862-9937

第4次総合計画について

現行の第4次総合計画(平成20年度～29年度)は、「なはが好き!みんなで創ろう、子どもの笑顔が輝くまち」を熱帯の自然と文化が息づく、自治・協働・平和都市をめざして、次の6つの都市像を目標にまちづくりを進めています。

【自治・協働・平和】
心地よいつながりをつくる
自治・協働・平和都市

【保健・福祉・医療】
地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

【環境】
人・自然・地球にやさしい環境共生都市

【子ども・教育・文化】
子どもの笑顔あふれる、
ゆたかな学習・文化都市

【産業・観光・情報】
人も、まちも活いきき、
美ら島の観光交流都市

【防災・都市基盤】
安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

第5次総合計画に向けて

現在、平成30年度から平成39年度までの計画期間とする第5次の総合計画の作成に取り組んでいます。

平成28年度中に市民提案を受け、平成29年度に有識者等による審議会から答申を頂き、議会の議決を経て作成します。

平成28年度の具体的な取り組みとして、総合計画の市民提案を作成する「なは市民協働大学院」が6月にス

スタートしました。公募で集まった市民29人が中心となり、3月まで全15回のプログラムを通して市民提案を作成します。

行政分野ごとに5つのグループに分かれてグループワークを進めてきました。各グループの検討テーマに関連する企業や団体の方々に招きインタビューを行うほか、市職員との意見交換を行うなどして、議論を深めてきました。

また、学生の意見を総合計画に反映させるため、8月に中学生ワークショップを開催しました。発表では、「街灯を増やして安全な道路を」など身近なことを取り上げた提言や、「Wi-Fiスポットを増やしてほしい」という若者らしい意見が出ました。

9月には高校生・大学生ワークショップを開催しました。発表では「学校では学べないことを地域で学び、それを若者らしくSNSで情報発信することで、社会の課題を解決できるのではないか」などという意見が出ました。

その他に、「防災の視点でみるまちづくり」をテーマにフィールドワークを行いました。車いすの方や子どもなど、いろいろな視点・立場で歩くことで、新たな「気づき」を得ることができました。



市民が考える理想の都市像

「なは市民協働大学院」では、5つのグループがそれぞれの行政分野ごとに都市像を掲げ、それを実現するための施策の体系を検討しています。今回はその一部をご紹介します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【自治・協働・平和・防犯・防災部会】

多様なつながりで共に助け合う小さな「わ」でつながる大きな「わ」
▼多様な個人、団体、企業などの参加により、小さな「わ」が大きくなって繋がります。みんなで協力し合ってつくるまちを目指します。

【保健・福祉・医療部会】

私らしく生きるしあわせをお互いに輝き支えあうまち
▼仕事も子育ても介護も、夢と希望をもって取り組めるまちを目指します。

【子ども・教育・文化部会】

豊かな学びと文化が薫るわったー自慢のふるさと那覇
▼五感で体感する芸術・文化が身近で、ウチナーグチが生活の中にある、世代を超えた多様な文化・芸術・教育に関心の高い華やぐ文化が薫るまちを目指します。

【産業・観光・情報部会】

ふれあう!つながる!ひろがる!国際都市でんぶすなは
▼世界の架け橋となるべく、那覇らしいおもてなし文化を発展させ、32万市民が「なーふあ観光大使」となり、世界とふれあう国際都市を目指します。

【環境・都市基盤部会】

都市機能と自然環境が調和した世界に誇れるまち
▼個性ある歴史・文化・自然環境の魅力がより一層引き立つ、安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。

受講生の声



饒波 正博さん
協働によるまちづくりとは、「お互いできることを持ち寄って楽しくまちづくりをする」ということ。役所が市民に歩み寄ることも大切ですが、我々市民も役所と一緒にまちづくりをしていかなければいけないと思います。



金城 恵里佳さん
市民として那覇市のことをもっと知りたいと思いました。その那覇市の最上位にある総合計画の作成プロセスに関われるのはすごいこと。多数派だけでなく、少数派の意見も反映されるような総合計画にしていきたいです。

キャッチフレーズ等を募集しています!

「なは市民協働大学院」に参加している市民が中心となつてまとめた総合計画の市民提案の素案ができました。これに対するみなさまのご意見や5つの都市像をまとめるキャッチフレーズを募集しています。

【応募期間】12月1日(木)～21日(水)
【応募方法】郵送、FAXまたはメール
住所 〒900-8585
那覇市泉崎1丁目1番1号
企画財務部 企画調整課

FAX 862-4263
E-MAIL M-GYOUSEI01@neo.city.naha.okinawa.jp

発表会のご案内

「なは市民協働大学院」の成果発表として作成内容の公開発表会を行います。
日 平成29年2月11日(土)
※時間帯は2月の広報紙でお知らせします。
場 牧志駅前ほしぞら公民館ホール

市の財政状況について

平成27年度決算に基づく「健全化判断比率」等のお知らせ

●健全化判断比率・資金不足比率とは?

「健全化判断比率」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく下表①～④の指標のことで、自治体財政の健全度を判断するものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」を超えると「財政健全化団体」、さらに悪化し「財政再生基準」を超えると「財政再生団体」となり、財政の健全化や再生のためのさまざまな取組みが必要となります。

また、下表⑤の「資金不足比率」とは、水道および下水道事業の経営状況を判断する指標です。

●市の財政状況は?

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、黒字となることから、「-」で表示しています。

実質公債費比率については、平成24年度以降の市民税(個人・法人)、固定資産税および地方消費税交付金の増加などによる標準財政規模の増加、将来負担比率については、財政調整基金などの各種基金の増加などにより将来負担額が減少となったため、昨年度よりも改善しています。

いずれの比率も基準を下回りましたが、今後とも財政の健全化を進め、各比率の改善に向けて取り組みます。

※本市のホームページでは、詳細な説明を掲載しています。

指標	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20.00%
②連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30.00%
③実質公債費比率	13.8%	13.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	100.1%	93.7%	350.0%	
⑤資金不足比率	-%	-%	経営健全化基準 20.0%	

財政状況について、詳しくは担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ 表中①～④について・・・ 財政課 ☎862-9938
表中⑤について…………… 上下水道局企画経営課 ☎941-7803